

## 桐生川上流域での合同パトロール実施について

桐生川上流域でバーベキュー客が増加し、ごみの投棄や路上駐車により周辺住民の生活に影響が出ていることから、桐生市、群馬県桐生土木事務所、桐生警察署でパトロールを実施します。

- 日 時 令和8年4月29日（水）10：30～12：30  
当日雨天の場合は、5月2日（土）に変更
- 場 所 梅田ふるさとセンター（桐生市梅田町5丁目7568-1）から群馬県道337号線沿い上流約3km区間
- 内 容 これまで、各関係機関が実施していたパトロールを合同で実施し、バーベキュー客に対して、ごみの持ち帰り啓発や路上駐車指導を行います。
- ・ 工程（予定）
- 10：30 パトロール開始（梅田ふるさとセンターを出発）
- 11：00 清風園周辺
- 11：30 砂防堰堤周辺
- 12：30 パトロール終了（梅田ふるさとセンターで解散）



【問い合わせ】  
市民生活部SDGs推進課環境保全担当  
担当 松島  
TEL 0277-32-4200